

平成17年第1回三重県議会定例会

平成17年2月15日
～3月23日

新年度予算や
県政運営など活発に議論



今回の定例会では、新年度予算案、補正予算案や議員提出条例案などの審議を行い、代表・一般質問を合わせて十七名の議員が質問に立ちました。

また、会期中、予算決算特別委員会、同委員会の各分科会や各常任委員会を開催し、新年度予算や条例案などの議案について詳細な審査を行いました。

なお、開会日の二月十五日には、災害復旧及び災害関連の補正予算案一件を、緊急を要することから先議し、原案どおり可決しました。

閉会日の三月二十三日には、知事提出議案百十八件及び議提議案三件を原案どおり可決しました。また、意見書案三件を原案どおり可決するとともに、教育委員会委員、監査委員及び収用委員会委員にかかる選任同意議案にそれぞれ同意しました。さらに、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が議長の指名推選により行われました。最後に、各特別委員会から委員長報告が行われ、閉会しました。

答

時代は大きな変革期にあると
いう認識のもと、行政が県民と
協働する中、県民が主役となる
地域主権の社会へ移行していくなければ
ならないと考えてきました。そういう考
えのもと、県民しあわせプランを策定す
るとともに、地域主権の実現のため、「新
しい時代の公」という考え方も打ち出し
ました。また、行政マネジメントを再構
築するため、みえ行政経営体系をまとめ、
既に取組も始めたところです。さらに、
負の遺産の解消についても先送りせず取
り組みたいと考えています。今後も、県

答

義務教育の根幹にかかる部
分は国で基準を定め、全国で格
差を生じないように進めていく
べきものだと考えており、義務教育費国
庫負担制度については国がしっかりと責任
を果たしていくべきだと発言してきたと
ころです。また、生活保護制度は憲法に
規定する生存権を保障するものであり、
生活保護法でも国が行うことを明記して
います。さらに、児童扶養手当も法律に
基づいて全国一律に実施しているもので

知事のカラーを明確に

自民・無所属・公明議員団(度会郡選出)

橋川 犀也議員

●その他の質問事項
・三位一体改革

他

数あわせでない真の改革を

三位一体改革と平成十七年度予算
新政みえ(旧桑名市選出)

西塚 宗郎議員

地方の自主的・自立的な行財

政運営を確立させることを目的的

に始まった三位一体改革では、

昨年十一月に政府から具体案が示されま

した。そこで、義務教育費国庫負担金

は二年間で八千五百億円を減額するとさ

れ、また、生活保護費や児童扶養手当給

付費負担金も改革の対象とされました。

生活保護費などは憲法により国の責任で

あることは明白です。また、義務教育制

度については知事も国が責任を果たすべ

きものだと反対されていました。国庫補

助負担金の廃止・縮減額が三兆円に積み

上げられる中で、額の大きいこれら補

助金が無理矢理に改革の対象とされたの

ではと考えますが、知事の所見をお聞き

します。

理想像というお尋ねですが、最近、特に

思いを致しているのは、明治時代に既に

地方分権を説いていた福沢諭吉です。

代表質問

理想像というお尋ねですが、最近、特に
思いを致しているのは、明治時代に既に
地方分権を説いていた福沢諭吉です。